

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月26日

【事業年度】 第43期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 克彦

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ管理部長 手塚 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	3,227,658	2,568,347	2,204,673	2,091,568	1,876,087
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	78,847	36,131	97,914	133,657	132,261
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	29,630	196,479	72,705	138,175	88,342
包括利益 (千円)	40,913	200,445	83,885	138,716	92,333
純資産額 (千円)	3,315,868	3,078,904	3,177,622	3,260,848	3,310,099
総資産額 (千円)	3,739,246	3,551,542	3,597,484	3,738,097	3,633,164
1株当たり純資産額 (円)	224.16	207.14	212.51	219.85	223.06
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	2.06	13.65	5.02	9.45	6.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	4.99	9.39	6.03
自己資本比率 (%)	86.3	83.9	86.1	86.0	89.8
自己資本利益率 (%)	0.9	6.3	2.4	4.4	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	100.62	40.09	48.52
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,073	126,071	452,867	194,807	99,310
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,591	469,290	20,711	53,326	115,642
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,641	43,068	14,072	27,311	42,821
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,412,560	1,710,222	2,156,840	2,377,213	2,318,281
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	123 〔9〕	95 〔-〕	91 〔1〕	84 〔1〕	86 〔1〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、第39期及び第40期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
4 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	2,588,645	1,987,845	1,613,807	1,582,886	1,375,142
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	29,236	79,154	48,931	83,844	85,113
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	59,245	217,843	41,455	108,816	59,042
資本金 (千円)	891,132	891,132	928,831	941,079	941,473
発行済株式総数 (株)	14,563,600	14,563,600	14,742,000	14,789,600	14,791,600
純資産額 (千円)	3,119,364	2,861,103	2,927,293	2,980,072	2,996,155
総資産額 (千円)	3,455,493	3,255,367	3,258,588	3,382,687	3,266,321
1株当たり純資産額 (円)	212.27	193.85	197.28	202.69	203.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )	3.00 ( - )
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	4.12	15.14	2.86	7.44	4.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	2.84	7.40	4.03
自己資本比率 (%)	88.4	85.7	88.3	87.7	91.3
自己資本利益率 (%)	1.9	7.5	1.5	3.7	2.0
株価収益率 (倍)	-	-	176.48	50.91	72.60
配当性向 (%)	-	-	104.8	40.3	74.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	65 〔9〕	45 〔-〕	45 〔1〕	46 〔1〕	50 〔1〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込み) (%)	131.6 (131.6)	98.9 (102.7)	191.1 (135.7)	145.4 (148.9)	114.5 (136.6)
最高株価 (円)	656	445	614	605	435
最低株価 (円)	259	210	260	376	175

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、第39期及び第40期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
4 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。  
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1977年11月	資本金500万円にてオフィスコンピューターの開発を行うためタウ技研(株)を東京都豊島区に設立。
1979年 9月	本社を東京都千代田区に移転。
1986年 9月	新日本製鐵(株)の子会社となる。
1993年 4月	液晶プロジェクター用映像エンジン開発。
1994年 4月	本社を東京都文京区に移転。
1998年 4月	ATM機器、両替機用検知ユニットの開発。
1999年 4月	液晶テレビ用映像エンジン開発。
2000年 4月	本社を東京都豊島区に移転。
2001年 4月	(株)インターネット総合研究所の子会社となる。
2001年 6月	決算期を6月に変更。
2002年 4月	株式交換により、(株)インターネット総合研究所の完全子会社となる。
2004年 7月	タウ技研(株)から(株)IRIユビテックに社名変更。
2004年 9月	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月	(株)インターネット総合研究所からユビキタス研究所に関する営業を会社分割により承継。 ISO14001(環境)/9001(品質)認証同時取得。
2005年 6月	(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
2005年 6月	中国香港に子会社(現地法人)Ubiteq HK Ltd.を設立。
2006年 2月	次世代インターネットプロトコル(IPv6)対応Building exchange(BX)を製品化。
2006年 8月	(株)日本エンジニアリングシステム(現 (株)ユビテックソリューションズ)(現・連結子会社)を子会社化。
2007年 3月	子会社 (株)日本エンジニアリングシステム(現 (株)ユビテックソリューションズ)がベトナムに子会社(現地法人)UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.を設立。
2007年11月	オリックス(株)のグループ会社となる。
2007年12月	(株)IRIユビテックから(株)ユビテックへと社名変更。 松下電工(株)(現パナソニック(株))との資本提携実施。
2008年 2月	本社を東京都品川区に移転。
2008年 8月	オリックス自動車(株)カーシェアリングサービス「オリックスカーシェア」用車載システムを開発。
2008年11月	オフィス向けインターネットと設備制御の統合ゲートウェイ「BX-Office」を開発。
2009年12月	ネットワンパートナーズ(株)と「BX-Office」の販売代理店契約を締結。 ネットワンパートナーズ(株)から「CFMS by BX-Office」販売。
2010年 7月	オリックス(株)の子会社となる。
2010年10月	(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2010年12月	SaaS型省エネソリューション「Ubiteq Green Service」(UGS)の提供開始。
2011年 6月	「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」でUGSが特別賞を受賞。
2011年10月	「グリーンITアワード2011」でUGSが経済産業省商務情報政策局長賞を受賞。
2012年 9月	「賢い企業のスマート節電ガイドブック」出版。
2012年12月	「第7回ファシリティマネジメント大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が技術賞を受賞。
2013年 1月	「2012年度省エネ大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が省エネルギーセンター会長賞を受賞。
2013年 7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年10月	クラウド型ビデオ会議サービス「CanSee Powered by Vidyo」発売。
2014年 2月	車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発。
2016年 5月	本社を東京都港区へ移転。
2017年 1月	工場設備稼働状況リアルタイム監視システム「IoTキット」発売。
2018年 6月	リストバンド型端末を活用した職場環境を可視化する働き方改革支援ツール「NextWork」発売。
2019年 1月	設備の稼働状況や生産状況を可視化し、データ分析により生産性を向上させる工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」発売。
2019年 2月	利用状況を可視化し効率的な会議室利用を可能にする会議室管理サービス「ROOM CONCIER」をリニューアル発売。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社ユビテックソリューションズ）で構成されております。

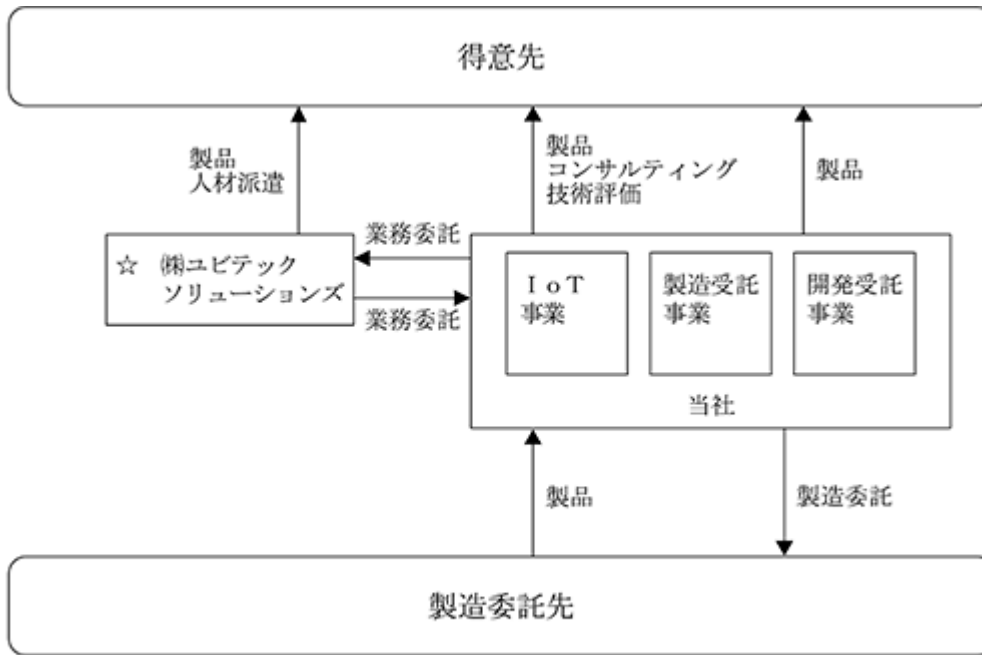
また、親会社はオリックス株式会社であり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている金融商品取引所
オリックス株式会社	親会社	57.6	株式会社東京証券取引所 ニューヨーク証券取引所

当社グループのセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な子会社
I o T事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* I o Tサービス</li> <li>* I o Tにおける、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産</li> <li>* サーバーアプリケーション開発</li> <li>* Webアプリケーション開発</li> <li>* I o Tプラットフォーム製品の開発・生産</li> <li>* I o Tインフラの構築・運用サービス</li> </ul>	
製造受託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* A T M（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産</li> <li>* 通信アミューズメント機器の開発・生産</li> </ul>	
開発受託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 組込み型ソフトウェアの受託開発</li> <li>* システム開発等の人材派遣</li> </ul>	株式会社ユビテックソリューションズ

事業の系統図は、次のとおりであります。



☆は、連結子会社を示す。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オリックス株式会社(注1)	東京都港区	221,111	金融・リース・レン タル・不動産	被所有 57.6	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ユビテックソリューションズ (注2)(注4)	東京都港区	50	開発受託事業	95.0	役員の兼任1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. は2018年10月1日に清算終了しております。

4 株式会社ユビテックソリューションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	503,145千円
	(2)経常利益	47,148千円
	(3)当期純利益	30,842千円
	(4)純資産額	627,444千円
	(5)総資産額	680,615千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
I o T事業	34 [1]
製造受託事業	4 [-]
開発受託事業	38 [-]
全社共通	10 [-]
合計	86 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50	40.7	9.3	5,712

セグメントの名称	従業員数(名)
I o T事業	34 [1]
製造受託事業	4 [-]
開発受託事業	2 [-]
全社共通	10 [-]
合計	50 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは技術開発型の企業として培ってきた、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの設計技術を高レベルで融合することで、付加価値の高い製品・サービスをお客様へ提供し、広く社会に貢献することを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を経営指標とするとともに安定したキャッシュフローを重視しその向上に努めております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

##### 経営資源の効率的な活用と技術の融合

当社グループは、IoTサービス、IoTにおけるハードウェア製品及びサーバーアプリケーション、IoTプラットフォームの開発、IoTインフラの構築・運用サービス等を行うIoT事業、ATMなどの産業用機器で使用されている電子機器製品の設計・製造を行う製造受託事業、ソフトウェアの受託開発を行う開発受託事業を営んでおり、少数精鋭の体制で広範な事業を展開していることから、経営資源を可能な限り効率的に活用することが重要であると考えております。また、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク技術の融合であるIoT事業を行うためには、事業領域を横断する技術者の交流や知識の共有が欠かせないと考えており、テレマティクス製品の開発をはじめ成果を上げておりますが、これをさらに加速させるための施策を実施してまいります。

##### オリックスグループとの連携強化

当社グループは、技術者を中心とした企業グループとして、経営資源の多くを技術開発や製品開発に充てておりますが、当社グループの属するオリックスグループと連携することで営業面を強化し、より高い成長を目指してまいります。

##### 自社製品開発による技術開発力の強化

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの各分野での確かな技術力をもとに、お客様毎の細やかなニーズに対応する開発業務を主たる事業としており、継続的な企業価値の向上には、お客様の期待を上回る価値を提供し続ける必要があると考えております。そのためには、お客様の課題を抽出する能力、課題解決に向けた提案力とそれを裏付ける技術力が不可欠です。当社グループは、より高い技術開発目標を掲げることでこれらの能力を向上させるべく、保有技術を活かせる分野での新たな自社製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

##### IoT技術の展開

当社グループは、現在、IoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化及び働き方改革の実現を目指し、次世代のカーソリューション、リストバンド型端末で働き方改革を支援するソリューション、生産性向上を後押しする工場設備リアルタイム監視システムの開発など、お客さまの課題解決をサポートするさまざまなIoT関連製品・サービスを提供しております。各分野での確かな技術力でお客さま毎の細やかなニーズに対応してまいります。

### 2 【事業等のリスク】

以下における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 保有技術に関するリスク

当社グループは過去から現在までに蓄積された豊富な技術・ノウハウを活用し、将来を見越した製品開発・提案を行っております。しかし、当社グループにおける予想を超えた急激な技術の進歩、代替技術・代替商品の出現、技術標準の変化等が発生した場合、対応が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 仕入・生産・品質管理に関するリスク

##### 仕入について

当社グループは、多数の外部取引先から部材の調達を行っております。製品の製造において使用する部材の中には業界の需要増加や原材料の高騰や為替変動により調達コストが増加する可能性を有するものが存在しております。その中でも特に価格変動が大きいものとして半導体等があげられますが、仮にこのような事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部材に当社製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼすような欠陥が認められ当社が必要とする部材が適切に確保できず納期が遅れた場合、当社グループの



業績に影響を及ぼす可能性もあります。

#### 製造拠点について

当社グループは、工場を保有せず、製造を外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。製品の特性によって国内に工場を有する製造委託先と海外に工場を有する製造委託先とを使い分け機動的な発注を行っており、製造受託事業における製造委託のうち多くが、中国の製造委託先が運営する現地工場において製造されています。このため、仮に中国の製造委託先工場において製造に支障を来すようなトラブルが発生した場合、又は製造に支障を来すような法規制等が実施された場合等には、製造受託事業のセキュリティモジュール関連の調達・販売計画に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、カーソリューションの車載機を生産している国内の製造委託先工場においても、生産ラインの確保及び製造品質の維持には常に配慮が必要であり、国内工場の稼働状況によっても当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 品質管理について

当社グループは、ISO9001の取得により、世界的に認められている品質管理基準に従って製品の設計・製造を行っており、製品の品質管理については慎重を期しておりますが、自社製品を含む新製品の開発に注力しておりますので、将来に渡って全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求等に伴う費用が発生しないという保証はないため、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3)販売に関するリスク

当社グループのIoT事業においては、ハード・ソフトの双方で新技術を開発し、販売していく展開を考えております。しかしながら当社で開発する内容と同じ技術を大手電機メーカーが内製化にシフトする可能性は少なからず存在し、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、日本国内のみならず世界市場に出荷される製品の量産については、世界的な景気の先行き不透明感から起こる個人消費の冷え込み、市場の需要が一巡した際に起こる生産調整等により受注が減少する可能性があります。当社グループのIoT事業に関しては、今までにない新たな市場の創出を考えているため、その市場規模や顧客ニーズが不透明な部分があり、業績への影響予想が困難であります。また、新サービスや新システムについては、それらが市場に浸透し、具体的な売上に結び付くまで長期間に及ぶ可能性があります。

### (4)法的規則等の導入や変更に関するリスク

当社グループは、製造物責任法（PL法）や有害物質、廃棄物等に関する様々な環境関連法令の法的規制を受けております。これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が導入された場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)知的財産権保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、BGNについては特許も取得しておりますが、全てについての知的財産権による完全な保護は困難な状況にあります。これに伴い、当社グループが所有する技術・ノウハウ・知的財産権が流出・侵害される恐れ、また逆に当社グループが他社の所有する知的財産権を侵害してしまう恐れがあり、当社グループがかかる事態を防止し、あるいは適切な回復をすることができない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(6)自然災害に関するリスク

当社グループは、大規模な地震をはじめとする自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミックが発生した場合に備え、対応マニュアルや安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、想定を超える自然災害や不測の事故等の発生により、当社グループが人的・物的被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)システム障害について

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しており、障害時の体制整備やセキュリティシステムの強化など様々な対策を講じておりますが、ハードウェアやソフトウェアの欠陥、大規模自然災害、コンピューターウィルスの侵入等により、重大なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材に関するリスク

人材の確保について

当社グループの事業拡大には、技術開発を担えるようなアナログ回路設計や制御・組込み・ファームウェア回路設計などの知識と経験をもった人材や日々進化していくネットワーク技術を習得し、かつ経験も豊富なネットワークエンジニアが不可欠です。しかし、当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあります。このため、当社グループに所属するこれらの人材が流出した場合や、採用計画通りの人材確保が進まなかった場合、当社グループの事業拡大及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは2019年6月30日現在、役員10名及び従業員86名と組織としては小規模であり、内部管理体制も当社グループの組織規模に応じたものとなっております。今後も企業の成長にあわせた適切な内部管理体制の強化が必要になると考えております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響による海外経済の不確実性等の懸念材料はあるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはIoT技術、AI技術を活用し、お客様の経営資源活用における最適化を目指し、次世代のカーソリューション、工場設備稼働の見える化、バイタルセンサーを利用した安全・衛生管理システムをはじめ各種開発業務や製品展開に注力してまいりました。2018年10月には幕張メッセで開催された「第4回IoT/M2M展」に出展し、自社製品である働き方改革支援ツール「Next Work」及び工場設備リアルタイム監視システム「D-COLLECT」の認知度の向上に努めてまいりました。さらに2019年2月には既存の会議室管理サービスをリニューアルした「ROOM CONCIER（ルームコンシェル）」の販売を開始しており、自社製品ラインアップの拡充に努めたほか、当社のIoT技術を体験できるデモルームをコピテック本社内にオープンしました。

また減少傾向にある売上高の回復を期し、営業・開発部門における組織体制の見直しや営業人員の増員などを行い、加えてオリックスグループとの営業面における連携強化も進めながら、販売力の強化に努めてまいりました。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,876百万円（前年同期比10.3%減少）、営業利益は131百万円（前年同期比0.4%減少）、経常利益は132百万円（前年同期比1.0%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は前年第2四半期に計上した新株予約権戻入益がなくなったこと等により、88百万円（前年同期比36.1%減少）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### I o T事業

I o T事業は、カーシェア車載機の受注は増加しましたが、テレマティクス車載機の落ち込みの影響が大きかったことに加え、一部の新品に展開の遅れが生じたこともあり、売上高は前年同期比で減収となりました。セグメント利益は売上構成の変化に伴い利益率が上昇し、前年同期比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は633百万円（前年同期比4.9%減少）、セグメント利益は123百万円（前年同期比38.6%増加）となりました。

##### 製造受託事業

製造受託事業は、中国市場のキャッシュレス化の影響を受け、紙幣鑑別センサモジュールの販売が減少したこと及び、通信アミューズメント機器について、一部供給製品の生産終了があったことにより、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は724百万円（前年同期比18.4%減少）、セグメント利益は104百万円（前年同期比14.9%減少）となりました。

##### 開発受託事業

開発受託事業は、子会社のコピテックソリューションズにおいて、社会インフラシステム向けの大型受託開発案件を獲得したものの、既存開発案件の減少をカバーするまでには至らず、売上高、セグメント利益とも前年同期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は518百万円（前年同期比3.6%減少）、セグメント利益は52百万円（前年同期比20.5%減少）となりました。

##### 財政状態の状況

###### （資産の状況）

当連結会計年度末の資産合計は3,633百万円となり、前連結会計年度末から104百万円減少しております。主な内容としましては、現金及び預金が58百万円、受取手形及び売掛金が70百万円減少しております。

## (負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は323百万円となり、前連結会計年度末から154百万円減少しております。主な内容としましては、支払手形及び買掛金が57百万円、電子記録債務が70百万円減少しております。

## (純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は3,310百万円となり、前連結会計年度末から49百万円増加しております。主な内容としましては、親会社株主に帰属する当期純利益88百万円の計上、剰余金の配当44百万円によるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べて58百万円減少し、2,318百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は99百万円(前連結会計年度は194百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益133百万円、減価償却費33百万円、売上債権の減少71百万円、仕入債務の減少129百万円によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は115百万円(前連結会計年度は53百万円の収入)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出97百万円によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は42百万円(前連結会計年度は27百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払44百万円によるものです。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	389,665	23.7
製造受託事業	621,977	13.6
開発受託事業	393,272	0.3
合計	1,404,914	13.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	677,588	9.5	166,574	36.4
製造受託事業	617,813	31.5	76,513	58.2
開発受託事業	510,224	5.4	71,012	10.6
合計	1,805,625	9.9	314,099	18.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoT事業	633,117	4.9
製造受託事業	724,345	18.4
開発受託事業	518,623	3.6
合計	1,876,087	10.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	606,480	29.0	457,295	24.4
オリックス自動車(株)	315,083	15.1	319,636	17.0
(株)エクシング	274,164	13.1	239,939	12.8
オリックス・レンテック(株)	266,830	12.8	158,710	8.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしております。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費用のほか、販売及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 製造委託基本契約

契約会社名	締結先	契約品目	契約期間
株ユビテック	技研新陽有限公司	当社が委託する物品の製造・製作 について	2001年5月1日より1年間 (自動更新)

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は113百万円で、主にI o T事業で使用するソフトウェア等に投資しております。

セグメントごとの設備投資については、I o T事業110百万円、製造受託事業0百万円、開発受託事業0百万円、全社3百万円の投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	I o T事業、製造受託 事業、開発受託事業、 全社	本社機能	46,301	33,531	139,074	218,907	50 〔1〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。  
3 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェア等であります。  
4 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	その他	合計	
株式会社ユビテック ソリューションズ	本社 (東京都港区)	開発受託事業	本社機能	460	96	556	36

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。  
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,791,600	14,791,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,791,600	14,791,600		

(注) 提出日現在の発行数には2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2012年9月6日取締役会決議

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役8名、当社監査役3名)

	事業年度末現在 (2019年6月30日)	提出日の前月末現在 (2019年8月31日)
新株予約権の数(個)	118 75 177	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	47,200 30,000 70,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	290	同左
新株予約権の行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日 2016年10月1日～ 2022年8月31日 2018年10月1日～ 2022年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 2014年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。  
払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各月(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とします。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。  
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の

行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日(注)	178,400	14,742,000	37,698	928,831	37,698	642,733
2017年7月1日～ 2018年6月30日(注)	47,600	14,789,600	12,247	941,079	12,247	654,981
2018年7月1日～ 2019年6月30日(注)	2,000	14,791,600	394	941,473	394	655,375

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	27	23	12	3	4,375	4,444	-
所有株式数(単元)	-	3,163	4,532	86,280	525	22	53,377	147,899	1,700
所有株式数の割合(%)	-	2.14	3.07	58.33	0.36	0.01	36.09	100.00	-

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式1,589単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	8,527,200	57.65
糸谷 輝夫	広島県広島市	481,200	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	158,900	1.07
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	139,600	0.94
後和 信英	和歌山県和歌山市	133,500	0.90
竹尾 昌大	東京都目黒区	126,000	0.85
市嶋 朋子	東京都町田市	100,000	0.68
梶川 悦子	広島県広島市	80,600	0.54
古園 敦	東京都多摩市	70,000	0.47
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	67,700	0.46
計		9,884,700	66.83

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」が所有する当社株式158,900株につきましては、会計処理上は当社と株式付与ESOP信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,789,900	147,899	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	14,791,600		
総株主の議決権		147,899	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式158,900株(議決権1,589個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 株式付与E S O P信託口所有の株式158,900株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式付与E S O P信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P 信託を導入しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社及び市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

158,900株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について安定的な企業運営と事業拡大のための開発投資に必要な内部留保の確保と、株主利益を重視することを基本方針としております。配当につきましては、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつも、業績を勘案したうえで期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。なお当社は、「取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分と中長期的な事業成長と競争力の強化を図るための研究開発活動への投資のバランスを勘案しながら利益還元に努めてまいります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月25日 定時株主総会決議	44,374	3

(注) 2019年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476千円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会を経営戦略の決定・実施の主軸とし、意思決定の迅速化を図り、事業環境にスピーディーな対応をすべく組織体制の整備を行っております。この組織体制の整備がコーポレートガバナンスの充実に繋がるものと考えております。また、当社は公正かつタイムリーな情報開示を行い、経営の透明性を一層高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、2019年9月26日現在、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。
- ・取締役会は、2019年9月26日現在、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・業務執行については、取締役会を随時開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても報告、議論し、対策等を検討しております。取締役会には監査役も出席し、適切に経営判断がなされているかの監視が行われております。また、常勤の取締役及び監査役を含めた経営会議・業務執行会議を原則として毎月複数回開催し、指示の徹底と情報の共有化を図っております。また、取締役会への付議事項はすべて経営会議において事前に検討を行っております。

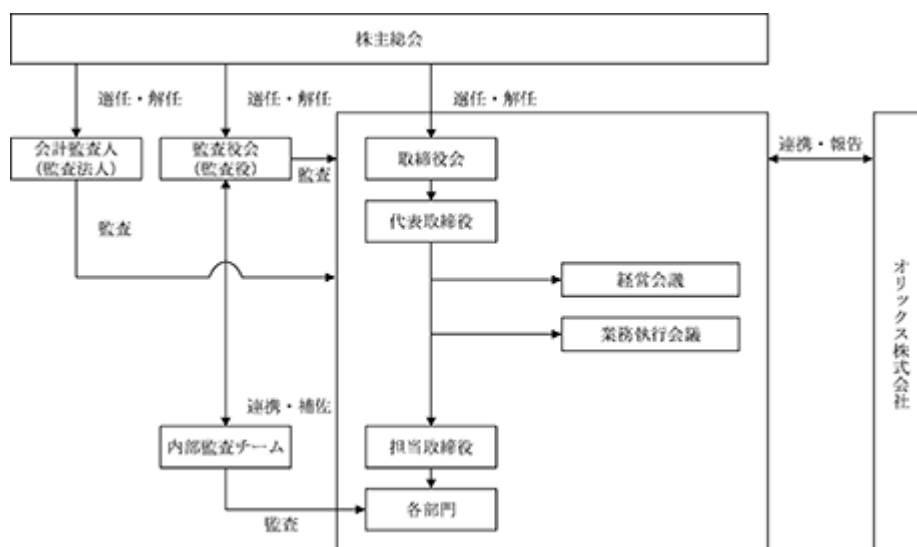
##### ロ 当該体制を採用する理由

当社では、7名の取締役のうち2名は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であり、3名の監査役のうち2名は会社法第2条第16号に規定する社外監査役となっております。各監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査しております。社外取締役、社外監査役はその知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要事項については必要に応じ、経営会議・業務執行会議で十分協議したうえで取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状及び会社規模を踏まえた望ましい体制を検討して参ります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります( は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	業務執行会議
代表取締役社長	荒木 克彦				
取締役	松田 和宏				
取締役	錦織 雄一				
取締役	細川 展久				
取締役	大坪 陽介				
社外取締役	江崎 浩				
社外取締役	中澤 仁				
監査役	片野 一宏				
社外監査役	与謝野 肇				
社外監査役	津谷 忠男				

当社における会社の機関・内部統制等の関係



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において下記のとおり決議致しました。

イ 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部及び内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス株式会社のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

へ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、これを確保する。

ト 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

チ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、責任限定契約を締結しています。その概要につきましては、会社法第427条に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	荒木 克彦	1960年9月29日	1986年1月 オリエント・リース㈱(現オリックス㈱)入社 2005年3月 同社 情報通信部 部長 2010年1月 オリックス・レンテック㈱出向 執行役員 情報通信本部 本部長 2015年5月 当社 顧問 2015年9月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年8月 ㈱ユビテックソリューションズ 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
取締役	松田 和宏	1965年3月3日	1989年12月 キヤノンソフトウェア㈱ 入社 2002年7月 同社 NT(ネットワークテクノロジー)セン ター マネージャー 2003年1月 ㈱インターネット総合研究所 入社 ユビキタス研究所 主幹研究員 2003年5月 早稲田大学理工学研究センター嘱託研究員(兼 任) 2004年4月 ㈱IRIユビテック(現当社) 転籍 研究企画部 第一研究室 室長 2005年1月 同社 ユビキタス研究所 第一研究部 部長 2016年3月 当社 社長室 技師長 2016年9月 当社 取締役 IoT担当 2016年10月 ㈱ユビテックソリューションズ 取締役 2017年12月 当社 取締役 IoTイノベーション室長 2018年11月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,200
非常勤 取締役	江崎 浩	1963年1月18日	1987年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器研究所配属 1990年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー州) 客員研 究員 1991年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研 究所 帰任 1994年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニューヨーク市) 客 員研究員 1996年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研 究所 帰任 1997年10月 同社 コンピュータネットワークプロダクト事業 部 配属 1998年10月 東京大学 大型計算機センター 研究開発部 助 教授 1999年4月 東京大学 情報基盤センター 研究開発部 助教 授 2000年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 電子情 報学専攻 助教授 2001年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役 2001年10月 ㈱アヴァネットジャパン 社外取締役 2004年6月 一般社団法人日本ネットワークインフォメーシ ョンセンター 理事 2004年10月 当社 取締役(現任) 2005年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授 (現任) 2007年6月 Internet Society Board of Trustee(現任) 2012年6月 一般社団法人日本ネットワークインフォメーシ ョンセンター 副理事長(現任)	(注) 3	16,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	中澤 仁	1975年5月21日	2003年4月 日本学術振興会特別研究員 2003年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 専任講師 2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別研究教員 講師 2008年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師 2013年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 2017年9月 当社 取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	錦織 雄一	1957年1月28日	1980年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2003年4月 オリックス㈱ 入社 2003年11月 同社 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 2004年4月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 2007年1月 同社 プロジェクト開発本部副本部長 2009年1月 同社 執行役 グローバル事業本部副本部長 2009年4月 同社 財務部管掌補佐 2009年6月 同社 経理本部副本部長 2011年4月 同社 投資銀行本部副本部長 2012年1月 同社 事業投資本部長 2012年9月 当社 取締役(現任) 2014年1月 オリックス㈱ 常務執行役 環境エネルギー本部長 2015年6月 同社 取締役 兼 常務執行役 環境エネルギー本部長 2016年1月 同社 取締役 兼 専務執行役員 環境エネルギー本部長(現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	細川 展久	1969年2月12日	1991年4月 オリックス㈱ 入社 2008年10月 同社 不動産投資グループ長 2009年6月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 2010年10月 同社 ファイナンス営業部長 2012年5月 同社 事業投資本部長補佐 2012年6月 オリックス資源循環㈱ 取締役 ㈱吾妻バイオパワー 取締役(現任) 2013年3月 オリックス㈱ 電力事業部長 オリックス電力㈱ 代表取締役社長 ONEエネルギー㈱ 取締役(現任) 2014年1月 オリックス㈱ 環境エネルギー本部長補佐 2016年1月 同社 環境エネルギー副本部長(現任) 2017年1月 同社 蓄電池事業部長 2017年3月 同社 電力事業第二部長 2018年9月 当社 取締役(現任) 2019年1月 オリックス㈱ 業務執行役員(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	大坪 陽介	1974年1月13日	1997年4月 2019年3月 2019年9月	オリックス(株) 入社 同社 環境エネルギー本部 電力事業第二部 副部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役	片野 一宏	1959年6月4日	1983年4月 2009年3月 2010年10月 2015年4月 2015年9月 2016年3月 2016年9月	オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社 オリックス生命保険(株) 総務部長 同社 監査部長 当社 経営企画グループ長 株ユビテックソリューションズ 取締役 当社 グループ管理部長 当社 監査役(現任)	(注)4	-
非常勤監査役	与謝野 肇	1944年2月11日	1966年4月 1988年6月 1991年5月 1992年6月 1995年6月 1996年5月 1996年6月 2002年4月 2004年6月 2004年9月 2004年12月	株日本興業銀行(現株みずほ銀行) 入行 同行 国際営業第二部参事役 同行 東南アジア委員会委員長 同行 シンガポール支店長 同行 取締役 シンガポール支店長 同行 取締役 興銀インベストメント(株) 取締役社長 みずほキャピタル(株) 専務取締役 阪和興業(株) 監査役 当社 監査役(現任) 株ビジネスパスポート 代表取締役社長(現任)	(注)4	30,400
非常勤監査役	津谷 忠男	1948年7月9日	1973年10月 1990年9月 1997年2月 2001年6月 2004年7月 2005年2月 2006年1月 2009年6月 2010年1月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2014年4月 2016年9月	アーサーアンダーセン会計士事務所 入所 公認会計士・税理士事務所 開所 日本アムウェイ(株) 入社 デンセイ・ラムダ(株) 取締役 オリックス(株) 入社 オリックス・エム・アイ・シー(株)取締役副社長 オリックス(株) 執行役 オリックス(株) 執行役 オリックス・エム・アイ・シー(株)取締役社長 オリックス(株) 常務執行役 富士火災海上保険(株) 取締役 オリックス(株) 顧問 富士火災海上保険(株) 顧問 日立ツール(株) 社外監査役 双日(株) 社外監査役 ポルトゥイン・ピットクルーホールディングス(株) 社外監査役 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						47,600

- (注) 1. 取締役 江崎浩、中澤仁は、社外取締役であります。  
2. 監査役 与謝野肇及び津谷忠男は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役 片野一宏、与謝野肇及び津谷忠男の任期は、2016年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出してあります。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
大月 将幸	1970年12月6日	1995年3月 2005年10月 2010年1月 2016年6月	公認会計士登録 弁護士登録 中央弁護士法人 設立 代表社員(現任) 株エヌエイチケイブラネット 監査役(現任)	1,000

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

### イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役の江崎浩は、東京大学大学院教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏はInternet SocietyのTrusteeであり、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの副理事長であります。同社と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式を16,000株保有している他、特別な利害関係はありません。

中澤仁につきましては慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役の与謝野肇は、豊富なキャリアの中でも特に興銀インベストメント株式会社の取締役社長の経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は株式会社ビジネスパスポートの代表取締役社長であり、同社と当社との間に取引関係はあるものの、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。また、同氏は当社の株式を30,400株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外監査役の津谷忠男は、公認会計士及び税理士の資格を有し、長年に渡り経営全般に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は当社との間に、特別な利害関係はありません。

### ロ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針の内容

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を特段定めはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、代表取締役及び取締役との直接的な利害関係が無く、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有し、期待される機能及び役割を全う出来得る人物を選任することを基本的な方針としております。なお、社外取締役の江崎浩、中澤仁、社外監査役の与謝野肇、津谷忠男は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届出を行っております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査チームや会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、監査役会を通じて内部監査チーム、会計監査人と情報の共有化を行っており、適宜、相互連携を図っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成される監査役会が定める監査方針等に則り、取締役会に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査チーム及び会計監査人と連携をとりながら、調査、評価することで、監査機能を強化しております。

監査役会は各業務執行取締役及び重要な使用人から適宜個別ヒヤリングを行っており、監査法人、代表取締役とも定期的な意見交換会を実施しております。

なお、社外監査役の津谷忠男氏は公認会計士および税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長に直結する内部監査チームが管轄しており、1名で構成されております。監査役は、内部監査チーム職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。

内部監査チームは、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。

また、監査役に対し、内部監査の方針と実施計画や内部監査の結果を報告するとともに、随時意見の交換を行っております。

なお、会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、たな卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

#### 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

a. 監査法人の名称 : 有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士 : 指定有限責任社員 業務執行社員 斎藤 昇  
指定有限責任社員 業務執行社員 前田 啓

c. 監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士5名 その他4名

#### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(公益社団法人日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目を総合的に勘案し監査法人を評価する方針としております。有限責任 あずさ監査法人を選定した理由としましては、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等も含めて総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

また、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

#### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

方針は特に定めてはおりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役報酬等の額は、職責や経営への貢献度を勘案しガイドラインに基づき決定しております。

取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において取締役会の決議により代表取締役荒木克彦に決定を一任しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において監査役全員の協議により監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	17,958	17,958	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	-	-	1
社外役員	9,620	9,600	20	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,877,213	2,818,281
受取手形及び売掛金	478,081	407,553
電子記録債権	29,376	28,105
製品	57,925	38,015
仕掛品	5,234	5,451
原材料及び貯蔵品	55,633	47,116
その他	22,637	21,906
貸倒引当金	577	801
流動資産合計	3,525,524	3,365,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	65,217	65,217
減価償却累計額	14,610	18,916
建物及び構築物(純額)	50,606	46,301
工具、器具及び備品	186,766	201,785
減価償却累計額	152,993	167,793
工具、器具及び備品(純額)	33,773	33,992
建設仮勘定	910	1,236
有形固定資産合計	85,290	81,529
無形固定資産		
その他	56,695	137,934
無形固定資産合計	56,695	137,934
投資その他の資産		
繰延税金資産	23,024	4,277
その他	47,561	43,793
投資その他の資産合計	70,586	48,071
固定資産合計	212,573	267,535
資産合計	3,738,097	3,633,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,767	59,125
電子記録債務	186,445	115,628
未払金	35,498	16,357
未払法人税等	21,217	17,478
賞与引当金	2,204	2,032
製品保証引当金	-	3,272
関係会社整理損失引当金	5,132	-
その他	49,748	47,558
流動負債合計	417,013	261,452
固定負債		
株式給付引当金	33,506	39,870
退職給付に係る負債	26,729	21,741
固定負債合計	60,235	61,611
負債合計	477,249	323,064
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	941,079	941,473
資本剰余金	654,981	655,375
利益剰余金	1,679,012	1,722,986
自己株式	<sup>2</sup> 56,676	<sup>2</sup> 55,868
株主資本合計	3,218,396	3,263,967
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,326	-
その他の包括利益累計額合計	2,326	-
新株予約権	15,064	14,876
非支配株主持分	29,713	31,255
純資産合計	3,260,848	3,310,099
負債純資産合計	3,738,097	3,633,164

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)
売上高	2,091,568	1,876,087
売上原価	<sup>2</sup> 1,660,239	<sup>2</sup> 1,421,883
売上総利益	431,329	454,203
販売費及び一般管理費		
役員報酬	44,562	44,141
給料及び手当	106,672	122,059
賞与引当金繰入額	312	220
地代家賃	17,436	23,791
減価償却費	6,540	8,104
支払手数料	41,188	42,140
研究開発費	<sup>1</sup> 12,518	-
貸倒引当金繰入額	168	224
その他	70,166	82,228
販売費及び一般管理費合計	299,567	322,912
営業利益	131,761	131,291
営業外収益		
受取利息	390	360
投資事業組合運用益	929	-
生命保険配当金	380	387
未払配当金除斥益	237	176
助成金収入	322	-
その他	91	103
営業外収益合計	2,352	1,028
営業外費用		
為替差損	109	47
株式交付費	199	5
その他	146	6
営業外費用合計	456	58
経常利益	133,657	132,261
特別利益		
新株予約権戻入益	28,270	-
受取保険金	-	1,549
特別利益合計	28,270	1,549
特別損失		
損害賠償金	1,652	-
関係会社整理損失引当金繰入額	5,132	-
特別損失合計	6,784	-
税金等調整前当期純利益	155,143	133,810
法人税、住民税及び事業税	29,666	25,179
法人税等調整額	14,243	18,746
法人税等合計	15,422	43,926
当期純利益	139,720	89,884
非支配株主に帰属する当期純利益	1,545	1,542
親会社株主に帰属する当期純利益	138,175	88,342

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	139,720	89,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	546	-
為替換算調整勘定	456	2,448
その他の包括利益合計	1,003	2,448
包括利益	138,716	92,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	137,194	90,668
非支配株主に係る包括利益	1,522	1,664

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	928,831	642,733	1,585,063	56,676	3,099,952
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	12,247	12,247			24,495
剰余金の配当			44,226		44,226
親会社株主に帰属する当期純利益			138,175		138,175
自己株式の処分					
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,247	12,247	93,949	-	118,444
当期末残高	941,079	654,981	1,679,012	56,676	3,218,396

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	546	1,892	1,345	50,824	28,191	3,177,622
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						24,495
剰余金の配当						44,226
親会社株主に帰属する当期純利益						138,175
自己株式の処分						-
新株予約権の失効				28,270		28,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	546	433	980	7,489	1,522	6,947
当期変動額合計	546	433	980	35,760	1,522	83,226
当期末残高	-	2,326	2,326	15,064	29,713	3,260,848

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	941,079	654,981	1,679,012	56,676	3,218,396
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	394	394			788
剰余金の配当			44,368		44,368
親会社株主に帰属する当期純利益			88,342		88,342
自己株式の処分				808	808
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	394	394	43,973	808	45,570
当期末残高	941,473	655,375	1,722,986	55,868	3,263,967

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	2,326	2,326	15,064	29,713	3,260,848
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						788
剰余金の配当						44,368
親会社株主に帰属する当期純利益						88,342
自己株式の処分						808
新株予約権の失効						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,326	2,326	187	1,542	3,680
当期変動額合計	-	2,326	2,326	187	1,542	49,251
当期末残高	-	-	-	14,876	31,255	3,310,099

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	155,143	133,810
減価償却費	32,860	33,879
損害賠償金	1,652	-
受取保険金	-	1,549
関係会社整理損失引当金繰入額	5,132	-
新株予約権戻入益	28,270	-
株式報酬費用	82	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	168	224
賞与引当金の増減額(は減少)	458	171
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	3,272
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,797	4,987
株式給付引当金の増減額(は減少)	7,868	6,363
受取利息及び受取配当金	393	360
為替差損益(は益)	47	2
株式交付費	199	5
投資事業組合運用損益(は益)	929	-
売上債権の増減額(は増加)	43,620	71,798
たな卸資産の増減額(は増加)	41,932	28,209
仕入債務の増減額(は減少)	97,971	129,888
その他	38,221	11,602
小計	229,368	129,025
利息及び配当金の受取額	332	304
保険金の受取額	-	1,549
損害賠償金の支払額	-	1,784
法人税等の支払額	34,893	29,784
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>194,807</b>	<b>99,310</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	11,060	18,271
無形固定資産の取得による支出	41,286	97,290
出資金の分配による収入	5,673	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,326	115,642
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	16,724	574
自己株式の処分による収入	-	808
配当金の支払額	44,035	44,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,311	42,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	449	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	220,373	58,931
現金及び現金同等物の期首残高	2,156,840	2,377,213
現金及び現金同等物の期末残高	2,377,213	2,318,281



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)ユビテックソリューションズ

なお、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.は清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### 2 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (a)製品・原材料

総平均法

#### (b)仕掛品

個別法

#### (c)貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### 製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

### (4)重要な収益及び費用の計上基準

#### 受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

### (5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る負債を計上しております。

### (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

### (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

## 1 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

## 2 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた329千円は、「未払配当金除斥益」237千円、「その他」91千円として組替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P ( Employee Stock Ownership Plan ) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度56,676千円、161,200株、当連結会計年度55,868千円、158,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
受取手形	- 千円	26,859 千円

2 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(前連結会計年度末:帳簿価額56,676千円、株式数161,200株 当連結会計年度末:帳簿価額55,868千円、株式数158,900株)については、自己株式として計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	12,518 千円	- 千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
	528 千円	559 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	382	-
組替調整額	929	-
税効果調整前	546	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	546	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	456	2,448
その他の包括利益合計	1,003	2,448

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,742,000	47,600	-	14,789,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 47,600 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,200	-	-	161,200

(注)当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式161,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	15,064
合計			-	-	-	-	15,064

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	44,226	3.00	2017年6月30日	2017年9月28日

(注) 2017年9月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	44,368	利益剰余金	3.00	2018年6月30日	2018年9月27日

(注) 2018年9月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,789,600	2,000	-	14,791,600

（変動事由の概要）

新株予約権の行使による増加 2,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	161,200	-	2,300	158,900

（注）当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式158,900株が含まれております。

（変動事由の概要）

ESOP信託口の株式給付による減少 2,300 株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	14,876
合計			-	-	-	-	14,876

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	44,368	3.00	2018年6月30日	2018年9月27日

（注）2018年9月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	44,374	利益剰余金	3.00	2019年6月30日	2019年9月26日

（注）2019年9月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	2,877,213 千円	2,818,281 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	500,000 千円	500,000 千円
現金及び現金同等物	2,377,213 千円	2,318,281 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。有価証券は、投資事業組合への出資金であり、定期的に発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日でありませ

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,877,213	2,877,213	-
(2) 受取手形及び売掛金	478,081	478,081	-
(3) 電子記録債権	29,376	29,376	-
資産計	3,384,670	3,384,670	-
(1) 支払手形及び買掛金	116,767	116,767	-
(2) 電子記録債務	186,445	186,445	-
(3) 未払金	35,498	35,498	-
負債計	338,711	338,711	-

当連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,818,281	2,818,281	-
(2) 受取手形及び売掛金	407,553	407,553	-
(3) 電子記録債権	28,105	28,105	-
資産計	3,253,940	3,253,940	-
(1) 支払手形及び買掛金	59,125	59,125	-
(2) 電子記録債務	115,628	115,628	-
(3) 未払金	16,357	16,357	-
負債計	191,111	191,111	-



(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,877,213	-	-	-
受取手形及び売掛金	478,081	-	-	-
電子記録債権	29,376	-	-	-
合計	3,384,670	-	-	-

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,818,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	407,553	-	-	-
電子記録債権	28,105	-	-	-
合計	3,253,940	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,526	26,729
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	1,797	4,987
退職給付に係る負債の期末残高	26,729	21,741

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	82 千円	20 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
新株予約権戻入益	28,270 千円	- 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプション の数(注)1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	2012年9月6日～ 2014年9月30日	2012年9月6日～ 2016年9月30日	2012年9月6日～ 2018年9月30日
権利行使期間	2014年10月1日～ 2022年8月31日	2016年10月1日～ 2022年8月31日	2018年10月1日～ 2022年8月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社又は関係会社の取締役、監査役、又は使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
付与日 (取締役会決議日)	2012年9月6日	2012年9月6日	2012年9月6日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末残	-	-	72,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	72,800
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末残	47,200	30,000	-
権利確定	-	-	72,800
権利行使	-	-	2,000
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	47,200	30,000	70,800

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	2013年6月期	2013年6月期	2013年6月期
権利行使価格 (円)	290	290	290
権利行使時の平均株価 (円)	-	-	371
公正な評価単価 (付与日)(円)	96	100	104

(注)2014年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	762千円	703千円
株式給付引当金	10,259千円	12,208千円
退職給付に係る負債	8,665千円	6,963千円
未払事業税	2,755千円	2,367千円
たな卸資産評価損	600千円	771千円
資産除去債務	2,903千円	4,174千円
税務上の繰越欠損金(注)	85,360千円	71,104千円
その他	10,566千円	3,542千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>121,873千円</b>	<b>101,834千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	79,937千円	71,104千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	18,911千円	26,429千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>98,848千円</b>	<b>97,533千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>23,024千円</b>	<b>4,300千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他	-千円	22千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>-千円</b>	<b>22千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>23,024千円</b>	<b>4,277千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	7,369	77,991	85,360
評価性引当額	-	-	-	-	1,945	77,991	79,937
繰延税金資産	-	-	-	-	5,423	-	(2)5,423

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金85,360千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,423千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	71,104	71,104
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,104	71,104
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
寄付金等永久に損金に算入されない項目	- %	0.7 %
住民税均等割	1.6 %	1.8 %
評価性引当額の増減	16.9 %	1.0 %
子会社清算に伴う連結修正	1.2 %	- %
新株予約権戻入益	5.6 %	- %
その他	1.0 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9 %	32.8 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「IoT事業」、「製造受託事業」及び「開発受託事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「IoT事業」は、IoTサービス、IoTにおける、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）及びサーバアプリケーション、Webアプリケーション開発及びIoTプラットフォーム製品、IoTインフラの構築・運用サービス等、これらハードウェア・ソフトウェア・ネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。

「製造受託事業」は、ATM（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステム及び通信アミューズメント機器の開発・生産業務を行っております。

「開発受託事業」は、組込み型ソフトウェアの受託開発及びシステム開発等の人材派遣を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	666,041	887,555	537,971	2,091,568	-	2,091,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	666,041	887,555	537,971	2,091,568	-	2,091,568
セグメント利益	89,300	123,081	66,620	279,003	147,241	131,761
セグメント資産	270,380	393,180	706,474	1,370,036	2,368,061	3,738,097
その他の項目						
減価償却費	24,505	1,922	4,190	30,617	2,242	32,860
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	46,734	27	1,485	48,248	2,628	50,876

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 147,241千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 147,241千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2)セグメント資産の調整額2,368,061千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,368,061千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3)減価償却費の調整額2,242千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費2,242千円であります。
  - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,628千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額2,628千円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	I o T 事業	製造受託事業	開発受託事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	633,117	724,345	518,623	1,876,087	-	1,876,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	633,117	724,345	518,623	1,876,087	-	1,876,087
セグメント利益	123,793	104,687	52,943	281,423	150,132	131,291
セグメント資産	339,244	284,226	712,758	1,336,228	2,296,935	3,633,164
その他の項目						
減価償却費	21,382	1,048	3,100	25,531	8,347	33,879
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	110,274	65	527	110,867	3,040	113,907

(注) 1 . 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 150,132千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 150,132千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,296,935千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,296,935千円であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額8,347千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費8,347千円であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,040千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額3,040千円であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	606,480	製造受託事業
オリックス自動車(株)	315,083	I o T 事業
(株)エクシング	274,164	製造受託事業
オリックス・レンテック(株)	266,830	I o T 事業

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	457,295	製造受託事業
オリックス自動車(株)	319,636	I o T 事業
(株)エクシング	239,939	製造受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	オリックス・ レンテック(株)	東京都品 川区	730	電子計測 器・IT関連 機器等のレ ンタル及び リース	-	テレマティ クス車載機 の提供等	売上	266,830	売掛金	1,424
同一の 親会社 を持つ 会社	オリックス自 動車(株)	東京都港 区	500	自動車リース、レンタ カー、カー シェアリン グ、中古車 販売・売却 サポート	-	カーシェア リング車載 機の提供及 び車載機の 保守等	売上	315,083	売掛金	41,317

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	オリックス自 動車(株)	東京都港 区	500	自動車リース、レンタ カー、カー シェアリン グ、中古車 販売・売却 サポート	-	カーシェア リング車載 機の提供及 び車載機の 保守等	売上	319,636	売掛金	25,269

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス(株) (株東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	219.85 円	223.06 円
1株当たり当期純利益金額	9.45 円	6.04 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.39 円	6.03 円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度161,200株、当連結会計年度160,930株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度161,200株、当連結会計年度158,900株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,260,848	3,310,099
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	44,777	46,132
(うち新株予約権(千円))	(15,064)	(14,876)
(うち非支配株主持分(千円))	(29,713)	(31,255)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,216,070	3,263,967
普通株式の発行済株式数(株)	14,789,600	14,791,600
普通株式の自己株式数(株)	161,200	158,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	14,628,400	14,632,700

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	138,175	88,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	138,175	88,342
普通株式の期中平均株式数(株)	14,617,729	14,630,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式の増加数(株)	96,956	9,492
(うち新株予約権(株))	(96,956)	(9,492)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	417,103	1,002,382	1,447,895	1,876,087
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,618	77,367	121,851	133,810
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,188	57,049	86,390	88,342
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.15	3.90	5.91	6.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.15	3.75	2.01	0.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,324,610	2,280,517
売掛金	<sup>1</sup> 411,171	<sup>1</sup> 302,034
製品	57,925	38,015
仕掛品	3,131	3,004
原材料及び貯蔵品	55,633	47,116
前払費用	15,177	15,585
その他	2,887	3,889
流動資産合計	2,870,536	2,690,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,217	65,217
減価償却累計額	14,610	18,916
建物(純額)	50,606	46,301
工具、器具及び備品	182,466	197,484
減価償却累計額	149,303	163,953
工具、器具及び備品(純額)	33,162	33,531
建設仮勘定	910	1,236
有形固定資産合計	84,680	81,069
無形固定資産		
ソフトウェア	35,508	56,237
その他	20,239	81,601
無形固定資産合計	55,747	137,838
投資その他の資産		
関係会社株式	313,500	313,500
敷金及び保証金	47,352	43,282
繰延税金資産	10,662	-
その他	209	466
投資その他の資産合計	371,723	357,249
固定資産合計	512,151	576,157
資産合計	3,382,687	3,266,321



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	96,434	33,975
電子記録債務	186,445	115,628
未払金	29,445	15,014
未払費用	9,918	7,383
未払法人税等	12,298	17,412
未払消費税等	205	4,214
前受金	11,493	10,469
預り金	6,204	6,378
製品保証引当金	-	3,272
その他	2,007	2,491
流動負債合計	354,454	216,239
固定負債		
株式給付引当金	33,506	39,870
退職給付引当金	14,654	14,056
固定負債合計	48,161	53,926
負債合計	402,615	270,166
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	941,079	941,473
資本剰余金		
資本準備金	654,981	655,375
資本剰余金合計	654,981	655,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,425,624	1,440,297
利益剰余金合計	1,425,624	1,440,297
自己株式	<sup>2</sup> 56,676	<sup>2</sup> 55,868
株主資本合計	2,965,008	2,981,278
新株予約権	15,064	14,876
純資産合計	2,980,072	2,996,155
負債純資産合計	3,382,687	3,266,321

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高	1,582,886	1,375,142
売上原価	1,276,383	1,036,696
売上総利益	306,502	338,446
販売費及び一般管理費	2 224,143	2 254,135
営業利益	82,358	84,310
営業外収益		
受取利息	370	359
投資事業組合運用益	929	-
受取地代家賃	1 15,572	1 18,234
受取賃貸料	1 2,526	1 1,851
その他	495	481
営業外収益合計	19,894	20,926
営業外費用		
為替差損	108	27
株式交付費	199	5
地代家賃	15,572	18,234
減価償却費	2,526	1,851
その他	2	6
営業外費用合計	18,408	20,124
経常利益	83,844	85,113
特別利益		
新株予約権戻入益	28,270	-
受取保険金	-	1,549
特別利益合計	28,270	1,549
特別損失		
損害賠償金	1,652	-
特別損失合計	1,652	-
税引前当期純利益	110,462	86,662
法人税、住民税及び事業税	12,308	16,958
法人税等調整額	10,662	10,662
法人税等合計	1,646	27,620
当期純利益	108,816	59,042

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	928,831	642,733	1,361,033	1,361,033	56,676	2,875,922	546	546	50,824	2,927,293
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	12,247	12,247				24,495				24,495
剰余金の配当			44,226	44,226		44,226				44,226
当期純利益			108,816	108,816		108,816				108,816
自己株式の処分										-
新株予約権の失効									28,270	28,270
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							546	546	7,489	8,036
当期変動額合計	12,247	12,247	64,590	64,590	-	89,085	546	546	35,760	52,778
当期末残高	941,079	654,981	1,425,624	1,425,624	56,676	2,965,008	-	-	15,064	2,980,072

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	941,079	654,981	1,425,624	1,425,624	56,676	2,965,008	-	-	15,064	2,980,072
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	394	394				788				788
剰余金の配当			44,368	44,368		44,368				44,368
当期純利益			59,042	59,042		59,042				59,042
自己株式の処分					808	808				808
新株予約権の失効										-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									187	187
当期変動額合計	394	394	14,673	14,673	808	16,270	-	-	187	16,082
当期末残高	941,473	655,375	1,440,297	1,440,297	55,868	2,981,278	-	-	14,876	2,996,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1)製品・原材料

総平均法

(2)仕掛品

個別法

(3)貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。

このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

(4)製品保証引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
売掛金	534 千円	2,705 千円

2 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(前事業年度末:帳簿価額56,676千円、株式数161,200株 当事業年度末:帳簿価額55,868千円、株式数158,900株)については、自己株式として計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
受取地代家賃	15,572 千円	18,234 千円
受取賃借料	2,526 千円	1,851 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬	36,815 千円	36,558 千円
給料及び手当	64,527 千円	85,995 千円
地代家賃	11,745 千円	15,869 千円
減価償却費	4,333 千円	6,968 千円
支払手数料	34,632 千円	36,200 千円
研究開発費	12,518 千円	- 千円
おおよその割合		
販売費	37.3 %	42.6 %
一般管理費	62.7 %	57.4 %

(有価証券関係)

前事業年度(2018年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
株式給付引当金	10,259 千円	12,208 千円
退職給付引当金	4,487 千円	4,304 千円
未払事業税	1,967 千円	2,367 千円
たな卸資産評価損	600 千円	771 千円
資産除去債務	2,903 千円	4,174 千円
税務上の繰越欠損金	85,360 千円	71,104 千円
その他	3,932 千円	2,604 千円
繰延税金資産小計	109,511 千円	97,533 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	79,937 千円	71,104 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,911 千円	26,429 千円
評価性引当額小計	98,848 千円	97,533 千円
繰延税金資産合計	10,662 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.2 %
住民税均等割	2.1 %	2.6 %
評価性引当額の増減	23.7 %	1.5 %
新株予約権戻入益	7.9 %	- %
その他	0.0 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5 %	31.8 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	65,217	-	-	4,305	65,217	18,916
工具、器具及び備品	182,466	16,230	1,212	15,816	197,484	163,953
建設仮勘定	910	1,914	1,589	-	1,236	-
有形固定資産計	248,594	18,145	2,801	20,122	263,938	182,869
無形固定資産						
ソフトウェア	52,233	33,483	-	12,754	85,716	29,479
その他	20,239	78,231	16,868	-	81,601	-
無形固定資産計	72,472	111,714	16,868	12,754	167,317	29,479

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	I o T事業で使用する機器の製作及び取得に伴う増加	14,022千円
ソフトウェア	I o T事業で使用するソフトウェアの製作に伴う増加	32,058千円
その他	I o T事業で使用する予定の製作中のソフトウェアの増加	63,868千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	33,506	7,945	1,582	39,870
製品保証引当金	-	3,272	-	3,272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ubiteq.co.jp/">https://www.ubiteq.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確 認書	事業年度 第42期	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	2018年9月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 第42期	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日	2018年9月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認 書	第43期 第1四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
		第43期 第2四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出
		第43期 第3四半期	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2018年9月27日 関東財務局長に提出	

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 9月26日

株式会社コピテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コピテック及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビテックの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ユビテックが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月26日

株式会社ユビテック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテックの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。